【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第10期第３四半期（自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日）
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　池田　元英
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住一丁目４番１号東京芸術センター
【電話番号】	03－6657－5453（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長　渡部　健
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区千住一丁目４番１号東京芸術センター
【電話番号】	03－5284－8326
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長　渡部　健
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス　関西支店 （大阪府大阪市中央区道修町三丁目３番11号旭光ビル８階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第３四半期連結 累計期間	第９期
会計期間	自平成25年１月１日 至平成25年９月30日	自平成24年１月１日 至平成24年12月31日
売上高（千円）	6,184,535	5,103,679
経常利益（千円）	375,197	519,782
四半期（当期）純利益（千円）	247,510	411,328
四半期包括利益又は包括利益（千円）	249,858	411,301
純資産額（千円）	1,017,002	761,424
総資産額（千円）	3,402,414	2,011,983
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	6.56	10.91
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―
自己資本比率（%）	29.8	37.7

回次	第10期 第３四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年７月１日 至平成25年９月30日
１株当たり四半期純損失金額（円）	△1.27

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．当四半期報告書は、第３四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第９期第３四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
３．売上高には、消費税等は含まれておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、平成25年９月30日現在、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
５．当社は平成25年６月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（持分法適用関連会社）

株式会社フォレストパワー

（出資：平成25年１月、資本金10,000千円、議決権所有割合:30.0%（間接）、事業内容：電力売買）

（連結子会社）

株式会社エナリスパワー

（設立：平成25年３月、資本金10,000千円、議決権所有割合:100.0%、事業内容：発電事業）

エナリスDEバイオガスプラント株式会社

（出資：平成25年９月、資本金5,000千円、議決権所有割合:100.0%（間接）、事業内容：発電事業）

エナリス神奈川太陽光発電株式会社

平成25年９月30日付でエナリス神奈川太陽光発電株式会社の全株式及び神奈川太陽光発電匿名組合出資の全持分を譲渡したため、当第３四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。また、当社は第９期第３四半期連結累計期間においては、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期の比較増減につきましては、記載しておりません。

(1) 業績の状況

①経営成績の状況

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策、金融政策を背景とした円高是正・株高等により、引き続き景気回復の基調が見られ、景気動向の改善や、平成26年4月からの消費税率引き上げや金利先高感を背景とした住宅関連の駆け込み需要及び公共投資の増加、平成32年東京オリンピック招致決定による期待感などから、幅広く景気拡大が期待されております。

電力業界を取り巻く環境におきましては、経済産業省・資源エネルギー庁より電力システム改革の方向性が示され、「電力の安定供給を確保すること」「電気料金を最大限抑制すること」「需要家の選択肢や事業者の事業機会を拡大すること」を目的とした「電力システムに関する改革方針」が平成25年４月２日に閣議決定され、今後も電力システム改革に沿った電気事業法改正等の法整備が進んでいくものと予測されます。

電力の市場環境は、平成23年の東日本大震災以降の原子力発電所の停止に伴う需給ひっ迫の懸念、需給ギャップによる卸電力市場価格の高騰の状況にありましたが、停止火力の再稼働等の電源対策から電力需給は改善傾向となったものの、引き続き省エネや節電、コストダウンの意識は高い状態にあります。

また、平成24年７月より始まった再生可能エネルギーの固定価格買取制度（※１）により、太陽光発電を中心とした発電事業者が急増しており再生可能エネルギーへの関心は高まっております。

このような環境下、当社グループは、ＰＰＳ（※２）向けの業務代行を創業事業として、発電から消費に至る電力流通プロセスにおいて電力ユーザー向けの様々なサービスを展開し、電力需要家（電力ユーザー）の最適な電源選択を可能とし、より効率的なエネルギー利用を促進すべく、既存サービスの拡大と新規サービスの開発・実用化により収益基盤の確立に努めております。

エネルギーマネジメント分野においては、当社グループにて開発した「FALCON SYSTEM」を活用したＢＥＭＳアグリゲータ（※３）事業において関連のあった補助事業が、平成25年10月31日までの交付申請をもって終了することが一般社団法人環境共創イニシアチブ（ＳＩＩ）より公表されました。これに伴い、当社グループは、「FALCON SYSTEM」を活用した電力需要家向け新サービスとして、部分供給制度を利用して電力の調達先を見直すことで電力料金を削減する代理購入サービスの営業展開に注力し、平成25年10月よりサービス開始することとなりました。

パワーマーケティング分野では、太陽光発電設備の開発・販売による電源開発の売上が増加し、電力卸取引においては、需給ギャップの改善や夏場の気温が前年に比べ低めに推移したことなどから、冷房需要が前年比減少した影響等により電力卸取引は軟調となりました。また、当社グループ以外の再生可能エネルギー発電設備からの電力調達による取扱電力量の増加に注力いたしました。

以上の結果、当社グループの当第３四半期連結累計期間の売上高は6,184,535千円、営業利益は421,423千円、経常利益は375,197千円、四半期純利益は247,510千円となりました。

②財政状態の状況

当第３四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して1,390,431千円増加し3,402,414千円となりました。これは主として、太陽光発電設備の販売等による受取手形及び売掛金の増加648,809千円及びディーゼル発電設備等のたな卸資産の増加額491,330千円により流動資産が1,248,262千円増加したことや、ソフトウェアを主とする無形固定資産の増加額115,129千円等によるものです。

また、負債合計につきましては、前連結会計年度末に比較して1,134,853千円増加の2,385,412千円となりました。これは主として、ディーゼル発電設備及び太陽光発電設備建設資金やその他運転資金の増加に伴う資金調達を行い、短期借入金の増加額180,000千円、社債の発行による増加額527,500千円、長期借入金の増加額278,218千円等と有利子負債が増加したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比較して255,578千円増加し1,017,002千円となりました。これは四半期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加額253,401千円等によるものです。

〔用語解説〕

（※１）固定価格買取制度：再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度。平成24年７月１日より開始された。

（※２）ＰＰＳ（Power Producer & Supplierの略）：一般電気事業者（電力会社）以外で、50ｋW以上の高圧電力を必要とする大口需要家に対し電気の小売り供給を行う事業者。現在は新電力ともいう。

（※３）ＢＥＭＳアグリゲータ：中小ビル等にＢＥＭＳを導入するとともに、クラウド等によって自ら集中管理システムを設置し、中小ビル等の省エネを管理・支援する事業者であり、予め一般社団法人環境共創イニシアチブ（ＳＩＩ）に登録された者。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第３四半期連結累計期間の研究開発費の総額は45,914千円であります。

なお、当第３四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備の変動

第２四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、下記につきましては、平成25年11月11日開催の当社取締役会にて、保有目的の変更を決議いたしました。

（保有目的を変更した主要な設備）

会社名/事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価格（千円）
当社/茨城発電所	茨城県	ディーゼル発電設備	901,440

当該設備を販売目的に変更したことにより、当第３四半期連結会計期間に有形固定資産から流動資産（たな卸資産）への振替を行っております。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成25年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,870,500	43,200,500	東京証券取引所（マザーズ）	単元株式数は100株であります。
計	37,870,500	43,200,500	―	―

（注）１．当社株式は平成25年10月８日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。
２．上場に伴い、平成25年10月７日を払込期日とする、公募による株式4,170,000株を発行いたしました。
また、平成25年11月６日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により1,160,000株発行いたしました。
これにより、提出日現在の発行済株式総数は43,200,500株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年７月１日～平成25年９月30日	―	37,870,500	―	95,000	―	75,002

（注）　当社は平成25年10月８日に東京証券取引所マザーズに上場しております。
また、平成25年10月７日に新株発行の払込が完了し、平成25年11月６日のオーバーアロットメントによる当社株式の売出に関連した第三者割当増資により、株式数及び資本金等が下記のとおり増加いたしました。

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年10月７日	4,170,000	42,040,500	537,096	632,096	537,096	612,098
平成25年11月６日	1,160,000	43,200,500	149,408	781,504	149,408	761,506

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 122,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,747,700	377,477	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	37,870,500	―	―
総株主の議決権	―	377,477	―

②【自己株式等】

平成25年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エナリス	東京都足立区千住一丁目4番1号	122,800	―	122,800	0.32
計	―	122,800	―	122,800	0.32

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成25年７月１日から平成25年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年１月１日から平成25年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

３．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第３四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン２４の４の７－６」の規定に準じて前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成25年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	346,676	177,430
受取手形及び売掛金	445,314	1,094,124
たな卸資産	914,694	※ 1,406,025
繰延税金資産	7,091	4,190
その他	25,827	306,094
流動資産合計	1,739,603	2,987,866
固定資産		
有形固定資産	46,690	48,130
無形固定資産	208,337	323,466
投資その他の資産	17,351	42,951
固定資産合計	272,379	414,548
資産合計	2,011,983	3,402,414
負債の部		
流動負債		
買掛金	387,243	449,914
短期借入金	400,000	580,000
1年内返済予定の長期借入金	129,311	123,900
1年内償還予定の社債	―	78,000
未払法人税等	65,232	80,261
その他	170,929	247,633
流動負債合計	1,152,716	1,559,709
固定負債		
社債	―	449,500
長期借入金	79,663	363,292
その他	18,179	12,910
固定負債合計	97,842	825,702
負債合計	1,250,558	2,385,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金	124,272	124,272
利益剰余金	575,026	828,427
自己株式	△35,475	△35,475
株主資本合計	758,823	1,012,224
少数株主持分	2,600	4,777
純資産合計	761,424	1,017,002
負債純資産合計	2,011,983	3,402,414

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年９月30日)
売上高	6,184,535
売上原価	4,222,018
売上総利益	1,962,516
販売費及び一般管理費	1,541,093
営業利益	421,423
営業外収益	
受取利息	107
持分法による投資利益	10,627
その他	978
営業外収益合計	11,713
営業外費用	
支払利息	11,183
社債発行費	22,685
その他	24,069
営業外費用合計	57,939
経常利益	375,197
税金等調整前四半期純利益	375,197
法人税、住民税及び事業税	127,706
法人税等調整額	△2,367
法人税等合計	125,338
少数株主損益調整前四半期純利益	249,858
少数株主利益	2,347
四半期純利益	247,510

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年９月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	249,858
四半期包括利益	249,858
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	247,510
少数株主に係る四半期包括利益	2,347

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間より、株式会社エナリスパワーを新たに設立したため連結の範囲に含めております。また、当第３四半期連結会計期間より、平成25年９月17日付でエナリスDEバイオガスプラント株式会社を買収したため、連結の範囲に含めております。

平成25年９月30日付でエナリス神奈川太陽光発電株式会社の全株式及び神奈川太陽光発電匿名組合出資の全持分を譲渡したため、当第３四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間より、新たに出資をしたため、株式会社フォレストパワーを持分法の適用の範囲に含めております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

※当第３四半期連結会計期間において、有形固定資産として保有していたディーゼル発電設備の建設仮勘定901,440千円を所有目的変更のため、流動資産（たな卸資産）に振替えております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年１月１日 至　平成25年９月30日）
減価償却費	54,519千円
のれんの償却額	2,896千円

（株主資本等関係）

1. 当第３四半期連結累計期間（自　平成25年１月１日　至　平成25年９月30日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期連結累計期間（自　平成25年１月１日　至　平成25年９月30日）

当社グループは、エネルギー流通情報事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成25年９月30日）

社債及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 社債(*1)	527,500	527,500	－
(2) 長期借入金(*2)	487,192	486,629	△562

(*1) １年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(*2) １年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（注） 金融商品の時価の算定方法

(1) 社債、(2) 長期借入金

これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規社債発行または新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間（自　平成25年１月１日　至　平成25年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額	6円56銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	247,510
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	247,510
普通株式の期中平均株式数（株）	37,747,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、平成25年９月30日現在、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．当社は平成25年６月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

１．公募による新株発行及び第三者割当増資

当社株式は、平成25年９月２日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成25年10月８日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。当社は上場にあたり、平成25年９月２日及び平成25年９月17日開催の取締役会において、下記のとおり公募による新株式の発行を決議し、平成25年10月７日に払込が完了しました。また、同取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して第三者割当増資を決議し、平成25年11月６日に払込が完了しました。

この結果、資本金は781,504千円、発行済株式総数は43,200,500株となっております。

（１）公募による新株の発行

①募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）
②発行する株式の種類及び数：普通株式　4,170,000株
③発行価格：１株につき　280円
一般募集はこの価格にて行いました。
④引受価額：１株につき　257.60円
この価額は当社が引受人により１株あたりの新株式払込金として受取った金額であります。
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
⑤払込金額：１株につき　204円
この金額は会社法上の払込金額であり、平成25年９月17日開催の取締役会において決定された金額であります。
⑥資本組入額：１株につき　128.80円
⑦発行価額の総額：850,680千円
⑧資本組入額の総額：537,096千円
⑨払込金額の総額：1,074,192千円
⑩払込期日：平成25年10月７日
⑪資金の使途：エネルギー流通情報事業の成長のためのシステム投資等に充当する予定であります。

（２）オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資

①発行する株式の種類及び数：普通株式　1,160,000株
②割当価格：１株につき　257.60円
③払込金額：１株につき　204円（会社法上の払込金額）
④資本組入額：１株につき　128.80円
⑤資本組入額の総額：149,408千円
⑥割当価格の総額：298,816千円
⑦払込期日：平成25年11月６日
⑧割当先：野村證券株式会社
⑨資金の使途：エネルギー流通情報事業の成長のためのシステム投資等に充当する予定であります。

２．NCPバイオガス発電投資事業有限責任組合の子会社化及び出資の実行

平成25年9月17日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フォレストキャピタルが無限責任組合員となりNCPバイオガス発電投資事業有限責任組合（以下「バイオガスLPS」）を設立し、当社がバイオガスLPSへ過半数の出資をすることを決議しております。

当社はバイオガスLPSと投資事業有限責任組合契約を締結し、平成25年11月5日付で同契約に基づくバイオガスLPSへの第1回目の出資80,595千円を実行したことにより、バイオガスLPSは当社の連結子会社となりました。

バイオガスLPSの概要は以下のとおりです。

名称	**ＮＣＰバイオガス発電投資事業有限責任組合**	
所在地	**東京都足立区千住一丁目４番１号　東京芸術センター**	
設立根拠等	**投資事業有限責任組合契約に関する法律**	
投資対象	**バイオガス発電事業を行うエナリスDEバイオガスプラント株式会社への株式投資等** **出資総額　324,000千円** **（第１回目出資　135,000千円、平成25年11月７日）** **（第２回目出資　105,000千円、平成26年２月予定）** **（第３回目出資　 84,000千円、平成26年９月予定）**	
ファンド規模	**350,000千円**	
投資期間	**10年間（但し、３年間延長可能）**	
無限責任組合員（出資比率）	**株式会社フォレストキャピタル（0.2%）**	
有限責任組合員（出資比率）	**株式会社エナリス（56.9%）、その他投資家（42.9%）**	
上場会社と当該ファンドとの間の関係	**当社は当該ファンドに過半数以上を出資し、当該ファンドは当社の連結子会社となります。**	
上場会社と無限責任組合員との間の関係	**資本関係**	**当社が76.9%出資しております。**
	人的関係	**当社の役員が３名兼務しております。**
	取引関係	**当社が業務の委託等を行っております。**

また、バイオガスLPSは平成25年11月６日付でエナリス DE バイオガスプラント株式会社（以下「エナリスDEBP」）の全株式を株式会社フォレストキャピタルから譲り受けるとともに、エナリスDEBPとの平成25年10月31日付ファンド出資契約に基づき、平成25年11月7日付でエナリスDEBPの第1回目の新株式発行による出資を実行いたしております。

その概要は以下のとおりです。

(1) 新株式発行の種類及び数　　普通株式 2,700株
(2) 発行価額　　１株につき50千円
(3) 発行価額の総額　　135,000千円
(4) 資金の使途

当社グループの電源開発事業の一環として、バイオガス発電のプラント建設を行うものになります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社エナリス
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本　保範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	礒﨑　実生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エナリスの平成25年１月１日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成25年７月１日から平成25年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年１月１日から平成25年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エナリス及び連結子会社の平成25年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年９月２日及び平成25年９月17日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、平成25年10月７日に払込が完了している。また、同取締役会において、オーバーアロットメントによる会社株式の売出しに関連して第三者割当増資を決議し、平成25年11月６日に払込が完了している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。